

# 死刑執行に関する声明

平成30年7月26日

犯罪被害者支援弁護士フォーラム（VSフォーラム）

共同代表 弁護士 杉本吉史

同 弁護士 山田 廣

本日、オウム事件の死刑囚6名に対する刑が執行されました。

先日、先に行われたオウム事件死刑囚7名の死刑執行を受けて、一部の諸外国から我が国に批判があり、また、国内の一部の団体も、死刑制度は世界の潮流にあらがう暴挙だとの批判がありました。確かに、我が国は、民主主義社会ですから、国内には様々な意見があつて当たり前だと思います。

しかし、死刑制度は、その国の司法制度の根幹に関わる問題であり、その国の宗教観や文化に関わることでありますから、我が国が決めることであり、諸外国から干渉されることではありません。諸外国が、わが国の治安に責任を負ってくれるとでも言うのでしょうか。しかも、その「諸外国」はわが国よりも治安が悪いのです。

内閣府の調査では、我が国では国民の約86%という大多数の人が死刑制度に賛成しています。我が国に意見する一部の諸外国に横行している現場射殺が我が国ではほとんどなく、たとえ凶悪犯人であっても、できるだけ生かして逮捕して言い分を聞き、厳しい司法手続きを経た上で、真にやむを得ない場合だけを死刑にしているからこそ、それだけ多くの国民の支持を得ているのでないでしょうか。オウム事件の死刑囚6名に対する執行は、こうした国民世論を踏まえたものです。

そして、何より、大切な家族の命を奪われた犯罪被害者の遺族の心情を考えれば、特定の価値感だけで、死刑執行を軽々に批判すべきではありません。刑事司法は、加害者のためにも、また被害者ためにも、全ての国民のためにあるはずで、生きて償うという加害者側の勝手な都合だけで、被害者側の心情を踏みにじることには賛成できません。

全員死刑にしてしまえば、だれも事件の真相を語れなくなるという批判もあります。しかし、こういう批判をする人達に逆にお聞きしたい。いつまで死刑執行を引き延ばせば、真相が解明されるのでしょうか。自ら真相を語る機会は公判廷においても、また

確定後においても十分にあり、執行を引き延ばせば真相が解明されるというのは幻想でしかありません。むしろ、捜査段階から、死刑判決が予想される事件では、黙秘を指導している一部の刑事弁護のやり方が、真相の解明を妨害しているのではないのでしょうか。理不尽な殺人で大事な人を失ったことのない人が、「ご遺族の気持ちも分かるが」などと軽々しく言うべきではありません。

当VSフォーラムでは、犯罪被害者を支援する立場から、今回の死刑執行を支持します。

(連絡先)

VSフォーラム事務局長

弁護士 高 橋 正 人

電 話 03 (3261) 6181